

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや ちくさ

題字 奥野清宇

名古屋千種ロータリークラブ
 承認 1982年 8月24日
 例会日 火曜日 12:30
 例会場 愛知厚生年金会館
 事務局 TEL763-5110 FAX763-5121
 会長 水野賀績
 幹事 小山雅弘
 会報委員長 長門保明

No. 25

友達になろう BE A FRIEND

1994～95年度 RI会長 ビル・H・ハンドレー

きょうの例会

第602回 平成7年1月24日(火)

講演 “長寿と健康”

会員 竹内 眞三君

先週の記録

第601回 平成7年1月17日(火)晴

◇ “奉仕の理想”

◇ ビジター紹介 5名

◇ 出席報告

会員 69名 出席 51名

出席率 73.91%

前回 1月10日(修正出席率) 98.55%

◇ ニコボックス

石黒 正則君 先週は欠席させていただきました。親睦委員会へのご協力ありがとうございました。本年もよろしく。夫人誕生日祝い。小坂井盛雄君 早引き致します。税務調査立会の為

水野 民也君 千年会初会有難うございました。ネームプレートを前回付け帰りました。

鈴木 理之君 千年会初会有難うございました。

竹内 眞三君 鷺谷さん有難うございました。

次週テーブルスピーチになっています。

津牧 孝臣君 早退致します。申し訳ありません。

渡辺 辰夫君 初釜楽しい夜を過ごさせて頂きました。鈴木(理)さん、松居さんお世話になりました。

菅原 宣彦君 結婚記念日祝い

◇ 小山幹事報告

1. 本日例会終了後、クラブアSEMBリーを開催いたしますので理事役員・各委員長は芙蓉の間にお集まり下さい。

2. 次回11時30分より理事役員会を開催いたしますので理事役員は1F 葵の間において

下さい。

又、例会終了後にIM運営委員会がありますので担当の方はお残り下さい。

◇ 石黒親睦委員長挨拶

年末会員家族懇親会にご協力頂きありがとうございました。特に歌って下さいました方々、大変ご好評を頂きまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

◇ 西野社会奉仕委員長より募金のお願い

今朝兵庫県南部地震による大惨事が起きました。家屋等の崩壊、食料・毛布の不足など大変な被害が出ています。この為千種RCでは早速募金を集めさせて頂きたいと思っております。今日お見えになっていない方は来週集めさせて頂きますので、ご協力をよろしくお願い致します。

◇ 鈴木(正) IM実行委員長報告

先日各クラブを訪問し、全員参加をお願いしたところ、どのクラブも協力的でした。あと少しですので皆様のご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

◇ 水野(賀)会長挨拶

今朝は、地震で目を醒まされた方が多いと思いますが、震源地を確かめるためにテレビのスイッチを入れたところ、6時前に淡路島を中心としたM7.2の大地震で、ビルの倒壊、家屋の火災、高速道路の崩落等が次々と放映されていました。被害の規模やくわしい状況は判らないが、死傷者の少ないことと1日も早い復旧を願うものであります。クラブとしても早速義援金を募りたいと思っております。

日本古来の遊びの中で、カルタ取り、とりわけ“百人一首”は、伝統的なものであります。百人一首は、750年位前の平安・鎌倉時代の歌人藤原定家が、古今集や勅選和歌集から撰んだ百首の和歌が、後の世に伝えられ、室町末期にカルタになったといわれています。

カルタは、和歌一首を書いた読み札と下の句だけを書いた取り札に別れており、取り札を誰が(どちらが)多く取るかというゲーム

であるが、回を重ねると次第にとるスピードが速くなってきます。

①和歌を全然知らないとき

読み人が上の句を読んでも下の句が判らないので下の句を読み始めるまで待っている。

②おぼろ気ながら和歌を憶える

上の句を読み始めると、自分の口の中で歌を反復して下の句を思い出し、取り札に手を出せる。

③歌を中めきで憶える

天の風雲の通ひ路ふき閉ぢよ
をとめをの姿しばしとどめむ

④一字まりの歌を憶える

ふくからに秋の草木のしをるれば
むべ山風をあらしといふらむ

①→④と次第に上達して楽しさも倍増していきます。今でも全日本カルタ協会主催の競技会が毎年あり、男女に別れて日本一が競われております。

◇講演

“夫婦は他人”（弁護士の目から見て）



会員 谷口 優君

夫婦とはどのようなものと捉えるのでしょうか。社会的に夫婦とは一緒に生活し子供を育て、同じ氏を称するものであり、まさに一心同体であると認

識されていると言えましょう（だからこそ夫婦は他人ではないと認識されるのでしょうか）。

法律的には戸籍法の定めに従って婚姻届けを提出し受理されることによって夫婦として認められます（民法739条）。

戦後に於いては、夫婦の在り方についても著しい変化がみられます。

(1) たとえば、借金取りが訪れ、夫に対し「奥さんに100万円貸した。お前の妻が借りたのだから夫として返済してくれ」と言って来た場合返済する義務はあるのでしょうか。

単に夫としての立場では返済義務はありません。但し例外があります。日常必需品の購入を夫婦の一方がした場合、その代金の支払いについては夫婦が連帯責任を負う事となっています（民法761条）。これは日常必需品は夫婦が共同消費するものなのであり、又そう高額なものはないので、このように定めたのです。

(2) 現代は国際社会であり、日本人が外国人と結婚することも増えています。

日本には国籍という制度がありますが、このような制度が世界の他の国々にあるとは限りません。

外国人と婚姻した日本人は日本の戸籍法に従った届出により婚姻は成立しますが、婚姻の相手が外国人である場合にはどのように戸

籍に記載されるのでしょうか。戸籍には、本籍欄、夫の欄・妻の欄、そのいきさつを記載する欄等があります。戸籍は日本国籍がある者だけに作成されますので、外国人には戸籍はありません（外国人登録があるだけです）。例えば、日本人の女性Aとイタリア人の男性Bが婚姻したとします。この場合は日本人の女性Aが戸籍にイタリア人Bと婚姻したことが、戸籍のいきさつを記載する欄に記載されるだけです。また氏の変更はありません。外国人と婚姻した時は、戸籍を見ても夫の欄、妻の欄がありませんから、一目瞭然に夫婦とはわかりません。

(3) 夫婦は婚姻する際には、夫または妻の氏を称しなければならぬとされています（民法750条）。ところが近い将来、夫婦は同氏である必要がなく婚姻届の際それぞれ従前の氏を称することができる改正が行なわれる模様です。改正されますと名前だけでは夫婦とは分かりません。ますます夫婦は形式的には他人となって行くようです。

千年会 初釜会
1月16日(月)於：松楓閣



新年の初釜会を催しました。

当日は道年尼をお招きし、松居君のお嬢さんのお手前により各自丹精こめて作った自慢の茶わんにて、又水野(民)御夫婦による道具の拝見、作法伝授等楽しいひと時を過ごしました。

麻雀会
(於：松楓閣1/17(火))

RANK	NAME	MARK
優勝	小林 明	+56,600
2位	津牧 孝臣	+42,600
3位	成田 良治	+27,300
B B	佐久間良治	-39,700

◇例会変更のお知らせ

- 豊山一城北RC 1/31(火)夜間例会のため、栄東急インにて18時半より
- 名古屋名駅RC 2/1(水)合同例会の為、2/2(木)キャスルプラザにて12時半より
- 名古屋大須RC 2/2(木)節分例会の為、2/3(金)大須観音にて12時半より
- 名古屋RC 2/7(火)創立70周年記念式典の為、名古屋慣行ホテルにて17時より

◇次回例会(1月31日)
節分会(松林寺にて18時より)